



新庁舎建設事業 NEWS

vol.

5

新庁舎建設にあたり、新庁舎建設検討委員会の検討状況等をお知らせします。

第4回 新庁舎建設検討委員会を開催しました（1月22日開催）

第4回検討委員会を1月22日に開催し、部会の職員ワーキンググループでまとめた新庁舎に備える機能の検討結果を協議しました。また、新庁舎の規模（現状面積を2割程度削減し約8,200㎡目標）や、概算事業費（建設資材等の動向を考慮し約58億円）及び財源見通し（市町村役場機能緊急保全事業と集約化・複合化事業の二つの起債を活用し、約20億円の国の財政支援（交付税措置）を見込み、実質負担約46.9億円）については、次回協議することとされました。

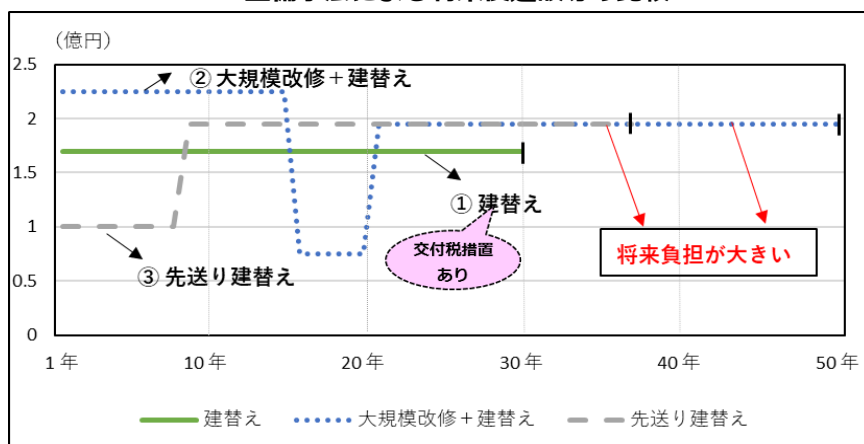


この他、市の財政概要の説明を受け、前回提出された委員からの意見書についても協議を行っています。

市の財政概要（1） ～ 将来の償還額の比較 ～

検討委員会では、新庁舎建設に伴い市の財政状況についても確認を行っています。過去10年間の実績をベースに、今後10年間の財政見通しを推計した結果、新庁舎建設費を含む市の借金の返済額（償還額）は概ね平準化でき、他の事業を実施しながら、庁舎と文化会館の整備が図れると見込んでいます。なお、下表の整備手法による将来償還額の比較で示すとおり、老朽化し多くの課題を抱える庁舎と文化会館は、今回の建替えのほか、大規模改修や建替えを先送りしたとしても、いずれを選択しても今後の負担が生じる状況がわかりました。今回の財政支援を活用して建替えできると、将来の負担が軽減されると考えています。

整備手法による将来償還額等の比較



老朽化し多くの課題を抱える
庁舎と文化会館

- ① 今回の建替え
- ② 改修後に建替え
- ③ 先送りして建替え

いずれを選択しても
今後の負担あり

※比較の条件 ～ 庁舎と文化会館の複合化で、建替えは58億円で30年償還、大規模改修は23億円15年償還、基金（貯金）は7億円と想定して比較

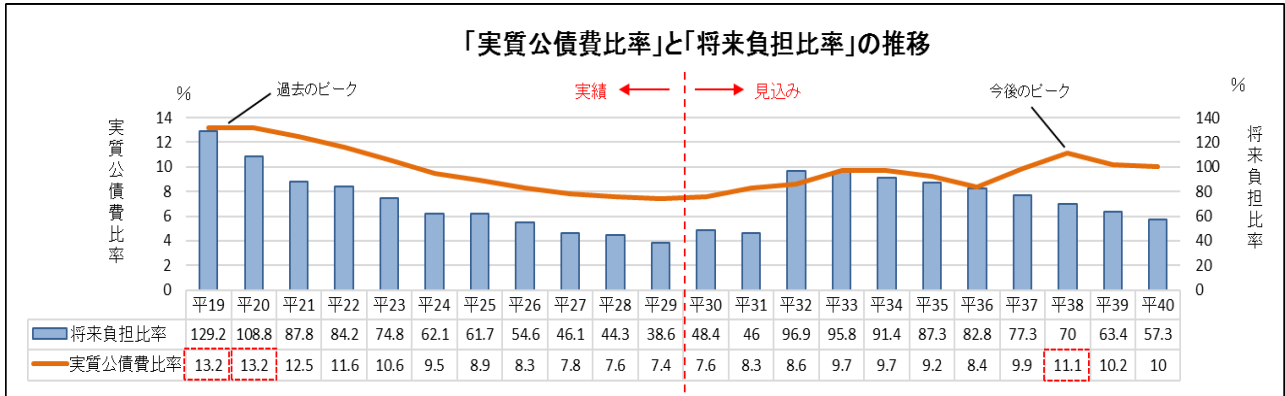
- ① **建替え** ～ 国の財政支援（市町村役場機能緊急保全事業）を活用して建替えた場合の償還額（交付税措置あり）
- ② **大規模改修+建替え** ～ 大規模改修により延命措置（20年）をすると同時に、その後の建替えのための基金積み立てを行い、建替えた場合の償還額等（交付税措置なし）。大規模改修では別途仮庁舎費用が必要。
- ③ **先送り建替え** ～ 建替えを先送りにより、自主財源で建替えるため建設費を借りる頭金が不足。基金積立後（8年後）に建替えた場合の償還額等（交付税措置なし）。先送りの間は修繕費増加のリスクあり。

市の財政概要（２） ～ 公債費比率等の推移 ～

市の財政状況を見るうえで、公債費比率（借金の割合）は一つの目安となります。市では、これまでも過去の事業の借金を返済しながら、毎年度の事業を実施していますが、今後の新庁舎建設による実質公債費比率（※１）も、過去のピーク時より抑えられると見込んでいます。また、将来負担比率（※２）も100%以下で推移するとみています。この推計により今後も引き続き健全な財政運営が実施できると考えています。

※１ 「**実質公債費比率**」とは、市の収入に対する借金返済の割合を示し、3年間の平均で**18%以上**になると、新たな借金をする際に国や道の許可が必要になり、**25%以上**は借金が制限されます。

※２ 「**将来負担比率**」とは、将来的な借金負担の割合を示す財政の健全度を測る指標の一つで、**350%を超え**ると早期健全化団体となり、国に健全化計画を報告しなければなりません。



検討委員会の委員からの意見書への対応

検討委員会に対し、委員から意見書が提出され、その内容について以下のとおり協議を行いました。

●委員意見書（要旨）

庁舎の建替えより優先すべき事業が他にある。庁舎の老朽化は理解できるが、文化会館との複合化では多額の建設費が必要となり、市の財政の硬直化が予想されるため、庁舎のみの建替えとし、基本構想から検討しなおすべき。

●意見書に対する主な委員意見

- ・ これまでも、建替えのために約1億円を基金に積んで準備してきた。国の財政支援により建設費が圧縮される。建替えは今がチャンス。
- ・ 交付税措置は、国の財政事情によってどうなるかわからないのではないかと心配をしっかりと払拭しなければならない。
- ・ 庁舎と文化会館の建替えが大前提と思っていた。庁舎は建替えが必要で、文化会館はまだ大丈夫なのか。
- ・ 文化会館も老朽化し、耐震化も未実施、アスベストも含まれ、大ホールの設備も限界にきている。いずれ建て替えが必要な状況。複合化で設備等を共用化すれば今後のコスト削減にもなる。
- ・ 建替えていいのか、幾らならいいのか、かみ合わない部分を整理しなければ議論が前に進まない。
- ・ 国の財政支援があるなら、庁舎と文化会館の複合化で建替えるのが理想。文化会館は利用者の心の安らぎの場、なくてはならないところ。予算的にむずかしいなら規模を小さくしてもいい。
- ・ 庁舎と文化会館の複合化で建替えるべき。国の財政支援がある機会にやるのがチャンス。交付税措置がわからないというが、国を信頼しなければ行政はやっていけない。市の公債費比率も将来的に一桁と見込んでいるので、他の事業をやりながらやっていける。将来のことは誰にもわからない。その時の状況で判断するしかない。検討が性急だというが、国の事業に乗るには短期間で結論を出すこともやむを得ない。
- ・ 警察や消防がなくなったらどうなるか、役所がなくなったらどうなるか、文化も同じ。庁舎と文化会館が、市民にとって、まちづくりにとって必要なのか議論した方がよい。

●検討委員会の協議結果

新庁舎建設にあたり、委員から出された様々な意見は、基本計画の附帯意見として報告を検討する。